

罰則・退会処分の規定

1. 暴力行為

エイトリーグに関わる全てのことで、暴力行為があった場合はいかなる理由でも即刻退会となります。
※相手に唾を吐く行為も暴力行為とみなされます。

2. 暴言行為

審判・相手チームに対する必要以上の暴言・罵声、喧嘩を吹き掛けるような言葉を吐いた選手はリーグの除名、もしくはチームの退会となります。

3. 試合外でのトラブル

試合中でもめた後のコート外でのトラブルの原因となったチームは即刻退会となります。

4. 犯罪を犯したチーム

喧嘩や窃盗などの犯罪行為を犯したチームは即刻チームの退会となります。

5. 罰則を繰り返すチーム

下記の罰則を繰り返すチームは退会処分となります。

【罰則・罰金の規定】

- (a) 試合のキャンセル - 迷惑料 10,000 円 (相手チーム 5,000 円・運営 5,000 円)
前日・当日キャンセル - 迷惑料 20,000 円 (相手チーム 10,000 円・運営 10,000 円)
 - (b) 準備・審判の遅刻・放棄 - 罰金 20,000 円
 - (c) 登録外の選手の起用・すり替え起用 - 罰金 30,000 円
 - (d) 納金(シーズン費)の滞納
1ヶ月につき - 罰金 1,000 円
 - (e) 会議の欠席・申告なしの大幅な遅刻 - 罰金 30,000 円
 - (f) 期限以降の退会報告 - 罰金 80,000 円
 - (g) 使用グラウンドの確保ミス - 20,000 円
- ※ (c) に関しては審議の上で勝点の失効場合があります。

6. リーグ遂行に非協力的なチーム

下記のような適当な行為を行うチームは罰金・退会処分の対象となります。

- (A) リーグの規定を守らない・把握しないチーム
- (B) グラウンドのマナーを守れないチーム
※指定時間外でのグラウンド使用、ゴミの放置、禁煙場所での喫煙など
- (C) 準備や審判・記録などのリーグを遂行する係の仕事を適当に行うチーム
- (D) スケジュール調整にかなり非協力的なチーム
- (E) リーグ納費支払いの滞納が多いチーム
- (F) 提出物・連絡返答の遅滞が多いチーム
- (G) 毎試合人数が足りていないのにメンバーを補強しないチーム
- (H) 試合キャンセルが多いチーム
- (I) あまりにも常識がない行動をとるチーム